

# Lesson 13 「摂関政治と藤原北家」

～ Logical - 通史理解「日本史探究」疾風 Watabe 塾 ～

## 【藤原北家の進出】

- ①〔1 〕の政治
- 842年〔2 〕で **伴健彦・橘逸勢** を排斥
  - 858年に清和天皇の外戚として事実上の〔3 〕となる  
→ **摂政の職掌：天皇の幼少時に政務を代行**
  - 866年〔4 〕で大納言 **伴善男** を失脚させる
- ②〔5 〕の政治
- 884年に光孝天皇を擁立し〔6 〕の地位につく  
→ **関白の職掌：天皇の成人後に政務を後見し補佐**
  - 886年〔7 〕で宇多天皇から関白の詔を得、職権を確立

## 【延喜の国政改革】

- ①菅原道真の失脚
- 宇多天皇は藤原氏をおさえるために〔8 〕を蔵人頭に登用  
→ **醍醐天皇** は摂政・関白をおかず、藤原時平を左大臣、道真を右大臣とする
  - 901年 道真は藤原時平の讒言により〔9 〕に左遷（昌泰の変）  
→ 道真は大宰府で憤死
- ②延喜・天曆の治
- 醍醐天皇** は、902年〔10 **延喜の** 〕を發布
  - 村上天皇** は「乾元大宝」を発行 = 〔11 〕の最後（十二番目）  
↳
  - 2人の天皇の政治** を〔12 **の治** ・ **の治** 〕と呼ぶ  
→ 後の時代に理想化されるが、実際には律令政治の解体期
  - この間の朱雀天皇の時代には藤原忠平が摂政・関白に就任し、摂関政治を確立

## 【律令制のゆきづまり】

- ①地方政治の混乱
- 地方豪族は周辺の弱小農民を取りこみ、私営田を経営  
→ 中央貴族と結びつき、私営田そのものを貴族の荘園とする
  - 地方豪族の中には、武装して国司を襲撃する者、調庸物を略奪する者も現れる  
→ **鎮庄のために派遣された貴族の一部は、土着して〔13 化〕**

## ②承平・天慶の乱

- 10世紀中頃 大規模な武士の蜂起が発生
  - 関東では、桓武平氏の **平将門** が935年に乱を起こす  
→ 939年には関東地方の大半を占領し、新皇と称して独立を宣言  
→ 〔14 〕らによって鎮圧
  - 瀬戸内海で前伊予国司 **藤原純友** が939年に海賊を率い反乱  
→ 〔15 〕らによって鎮圧
- ③武士の活躍
- 地方では、**檢非違使**（平安後期は各国にも設置）・〔15 〕に登用
  - 都では宮中警備の〔17 〕（9世紀末設置）に登用

## 【地方政治の転換】

- ①土地制度の転換
- 戸籍や班田制のゆきづまり → **人頭税から土地税への転換**
  - 公田を〔18 〕という単位に編成し、面積に応じて **官物・臨時雑役** を賦課  
→ 〔19 〕とよばれる有力農民が田地の耕作を請け負う（請作）  
→ 規模の大きい名を請け負うものは〔20 〕とよばれる
- ②国司制度の転換
- 国司の最高責任者である**〔21 〕に権限が集中  
→ 受領以外の国司（任用）は次第に国務から排除
  - 国司に任命されても京から離れず任地に赴かない〔22 〕が増加し  
京から派遣された **目代** が、現地の **在庁官人** を指揮
  - 国司職利権化 = 賄賂を贈っての売官ともいえる〔23 〕が横行  
任地から離れず続けて再任する〔24 〕も増加
  - 暴利をむさぼる受領と地方豪族や農民との争いも発生  
→ 988年〔25 **尾張国** 〕  
= 国司：〔26 〕の罷免を要求

## 【摂関政治】

- ①摂関政治の確立
- 969年の〔27 〕で藤原氏が **源高明** を排斥  
→ 摂政・関白が常置化 ⇒ 「藤原北家」が「摂関家」として確立していく
  - 〔28 〕… 娘を皇后・皇太子妃とし、**外戚** として権力掌握
  - その権力を受け継いだ〔29 〕… 約50年にわたり摂関歴任
- ②摂関期の政務運営
- 摂関期も政務運営は太政官が中心、重要事項は公卿が〔30 〕で審議  
→ 摂関は〔31 〕を握り、中級下級貴族を私的に従属させる
  - 外交も消極化し、**1019年の刀伊（女真族）の来襲** にも具体的な対応策をとれない  
→ 大宰権帥：〔32 〕が九州の武士を率いて果敢に **刀伊を撃退**